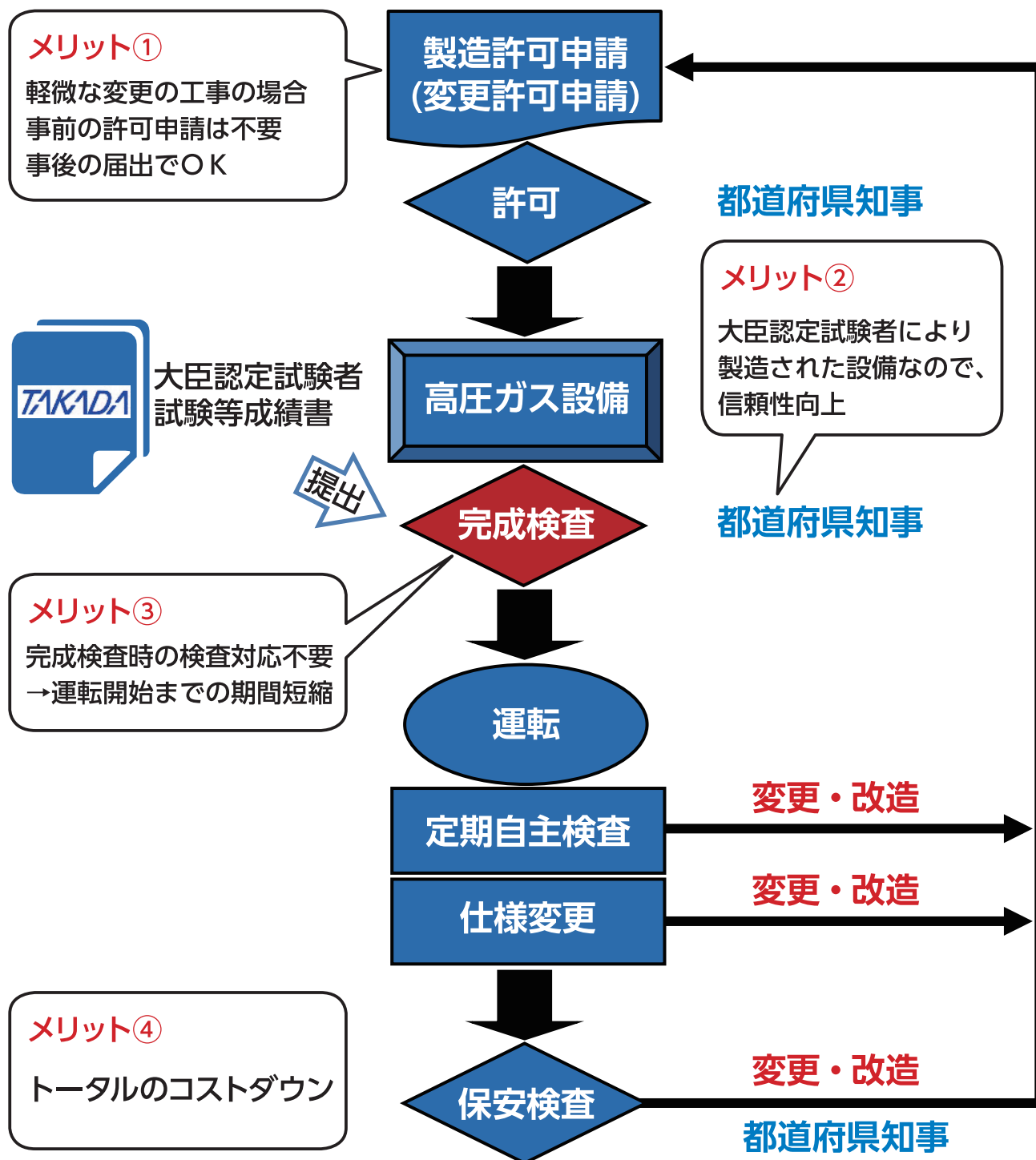


大臣認定試験者(管類)

当社は経済産業大臣より、高圧ガス設備の配管の変更・補修工事における製品の試験実施を認められています。お客様の業務軽減に貢献します。

高圧ガス設備に関わるフロー



大臣認定試験者制度 適用のポイント

右図は認定業務フローです。
認定を適用するためには、
すべての工程を当社で行う
必要があります。

<認定が適用できないケース>

- × 他社が設計し、当社は
製造・試験・検査のみ
- × 他社が製造し、当社は
試験・検査のみ
- × 『管類』以外の機器

TAKADA の業務フロー



設計



製造



- ・耐圧試験
- ・気密試験
- ・肉厚測定検査



大臣認定試験者
試験等成績書

当社の大臣認定概要

当社は1983年に『管類』の
認可を取得し、これまでに
1200件を超える認定配管
をお客様に納めました。

当社で対応可能な配管工事
は右表の通りです。

設計温度は材料により異な
ります。

詳細はお問い合わせください。

TAKADA の認定仕様範囲

材料区分	設計圧力(Mpa)	配管口径(A)
炭素鋼	≤ 34.4 ≤ 24.6 ≤ 3.0 ≤ 2.0	≤ 80 ≤ 200 ≤ 350 ≤ 500
ステンレス鋼	≤ 24.6 ≤ 14.8 ≤ 9.9 ≤ 1.5	≤ 50 ≤ 300 ≤ 700 ≤ 1000
低温用炭素鋼	≤ 3.0	≤ 300
低温用低合金鋼	≤ 2.0	≤ 200
銅・銅合金鋼	≤ 24.6 ≤ 3.0	≤ 50 ≤ 300